

令和 8 年度 第 1 回岐阜県家庭教育推進委員会 議事録要旨

1. 開催日 令和 8 年 7 月 22 日（水）
2. 場 所 県庁議会棟会議室 2－2
3. 参加者 委員総数 10 名、出席者 8 名
 <委 員> 松井 徹 委員 川瀬 明子 委員
 水谷 照男 委員 吉田 理 委員
 土田 絵里子 委員 西脇 久美子 委員
 加藤 小百合 委員 渡邊 玉枝 委員
 <事務局> 桂川 義彦 課長 平工 雅之 生涯学習企画監
 深見 玲子 係長 伊藤 貴範 課長補佐
 塚本 陽治 課長補佐

4. 議 事

松井委員長：報告事項について、事務局より説明いただく。

<事務局説明>

- （１）令和 7 年度第 2 回岐阜県家庭教育推進委員会の概要
- （２）令和 8 年度家庭教育支援体制について
- （３）令和 8 年度の家庭教育支援事業について

松井委員長：昨年度はデジタルを取り入れていろいろな施策をされたが、AI を使って家庭教育について何か施策を行うといったことは考えているか。

事 務 局：AI を使っているのは、資料分析等の業務支援であり、AI を活用した家庭教育支援は今のところない。庁内連絡会議でも関係課の取組において AI を使った施策は出てきていない。今後、効果的な使い方ができるかどうかを検討する段階である。

松井委員長：AI を使った感想文の話題もあるが、こういった AI や ICT の活用について、保護者はどのように感じているか。

川 瀬 委 員：学校では、積極的にタブレットや AI を活用している先生もいるが、そうでない先生もいるため、子どもの活用状況には差があると感じる。また、家では ICT 機器の使用を制限してきた保護者もいるが、どんどん活用する流れになってきている。ICT などについては、子どもが大人の知識を超えているため、保護者として不安や戸惑いがある。保護者の情報が足りていないので、活用に関する情報や使用に関するチェックリストなどで常に情報を更新していかなければならない。AI 等の活用は必要な反面、このまま AI ばかりでよいのか、AI の情報を信じてよいのかという保護者の悩みの声をよく聞く。さらに、保護者の年齢層において、アナログから ICT が入り始めた世代と、子どもの頃から使

ってきた世代が混ざっており、保護者自身も判断を迷いながら子どもたちに ICT を使わせているところがある。

松井委員長：次に事務局から（４）について説明をしていただく。説明後に、質問や（１）から（３）までの内容のことで御意見があれば伺う。

<事務局説明>

（４）多様な家庭に寄り添う家庭教育支援について

松井委員長：市町村での取組も踏まえて御意見をいただきたい。

渡 邊 委 員：今年度の乳幼児学級の開級式で、県が作成した動画を流し、参加者に見ていただいた。メールマガジンは、以前記事を書いたが、このような家庭教育に関する情報があることを知らなかった。また、「話そう！語ろう！わが家の約束」運動のチラシが今年度からデジタルに変わったが、学校からはデジタルチラシを配信するだけでよいかという問い合わせがあった。ただ配信するだけでなく、ぜひ、スマートフォンの約束づくりなどに関わらせて活用してほしいと伝えた。紙からデジタルに変わっていく過渡期であるが、学校等にも戸惑いがあるように感じた。

松井委員長：実際、学校の方ではどうか。

西 脇 委 員：本校でも「話そう！語ろう！わが家の約束」運動はずっと取り組んでいるが、紙のチラシからデジタルチラシに変わったためどうするか悩んだ。結局、印刷して配布する対応をした。地域によっては、デジタル化に対応できるがそうではない地域もある。デジタルは大変便利だがそれに対応できない方が漏れてしまうのは避けたい。ただ、紙とデジタルの両方を対応すると学校にも負荷がかかるが、環境が整うまでは辛抱しなくてはいけないと感じている。また、新しくした動画は学校としても保護者に見ていただくよう啓発しているが、見る人は見るが見ない人もいる。そのため、入学説明会と就学時健診の保護者が来校する際に見ていただくようにしている。今年度も新しくなるということで大変ありがたいので、活用していきたい。ニュースレターなどの情報やお知らせは、大量に届くため、なかなか周知しきれていない。また、配信しても見ていただけたかの反応がないため、今月号の内容やおすすめポイントを添えていただけると保護者に周知しやすくなる。

松井委員長：関市はどのような取組をしているか。

加 藤 委 員：ニュースレターの活用として、市内の保育園では、園長先生が保護者に直接配ってくださり、お話をしたあとにサロン型の家庭教育学級に取り組まれた実践がある。園長先生や校長先生の熱意に支えられている。もう一つ、企業内家庭教育研修については、さらに進めていけるとよいと考えている。県政モニターアンケートでは、乳幼児を子育てしている保護者はもっと学びたいと言っており、小・中学生の子を子育てしている保護者は、地域や会社など周囲の理解が

ほしいと言っている。また、学校等の家庭教育学級では、いつも来てくれる保護者もいるが、聞いてほしいと思う保護者は仕事等でなかなか来てくださらない。そういう現状から、企業での家庭教育が有効ではないかと感じている。平成 30 年度と比較すると、実施回数や参加者数は半減している。企業内では、勤務時間内で研修するため、保護者は仕事を休まなくて済む。最近は共働きが多くなり、園でも学校でもつながれない保護者が多くなっている。AI や SNS で得られる情報もあるが、保護者同士が情報を共有し、子育ての悩みや現状を語る時間を企業内でとっていただけるとさらに良いのではないかと感じる。

松井委員長：企業内家庭教育研修の御意見があったが、事業者のお立場で御意見をいただきたい。

吉田委員：事業者である私たちの家庭教育に対する役割は、働く保護者を応援することである。育休を取ってもらって、育休から復帰しても頑張ってもらえることを応援している。エクセレント企業同士でセミナーやイベントを開催するなどの企業同士がつながって取り組んでいるものもある。ただ、一番はみんなで支え合っていくというマインドを作ることだと考える。企業としてできることを考えると、生涯学習の視点から、家庭教育について勉強できる道を作っていくとよいと考える。以前、私たちは内閣府の「子どもと家族・若者応援団表彰」にて、文部科学大臣表彰を受けた。授賞理由を振り返ると、共働き世帯で家庭力は全体として低下しているが、それを保護者世代だけではなく、多世代で補っていくという考え方があったからである。家庭力の低下によって、その家庭での子どもの成長や経験値に影響する負の連鎖が起こる。それを改善する因子として、地域の中でお年寄りやいい先生との出会いといった関係づくりの中で、負の連鎖から脱却できる確率が高まっていくという調査結果がある。これに基づき、家庭の教育にプラスアルファで地域の多世代による教育をどう強化できるかにチャレンジしてきた経緯もある。そういったことから、AI との対話という閉じた関係の中で様々な情報が手に入る時代にあっても、やはり人と人とのつながりというリアルな経験や様々な世代と交わることを大切だと考える。

松井委員長：今キーワードとして、つながるということが出たが、幼稚園の立場で御意見をいただきたい。

土田委員：幼稚園で子どもたちを見ていると、人間形成の土台を作っているのはこの幼児期なのだと改めて感じた。それは園だけでなく、家庭の育ちも大きく関わっている。家庭環境は様々であるが、子どもを見ていると家庭の背景が見えることもあり、特に心配な保護者には声をかけるようにしている。相談窓口を紹介することもあるが、本当に一人で抱えている保護者が多いと感じる。そういった保護者が共感できるものや、他の人に気軽に話せる環境があるとよい。話すだけでも随分変わるので、やはり人との会話というのはすごく大事なことで感

じている。また、配布物については、学校と同様で毎日たくさん届くが、それぞれ何を見てもらえるとよいか悩んでいる。今は翻訳アプリもあるため、外国籍の保護者にも伝えられるが、多様な保護者が読んでもらえるようなコメントや読みどころの一文を添えていただけると大変ありがたい。

松井委員長：水谷委員にも御意見を頂戴したい。

水谷委員：今は高齢者のみの世帯が多く、若い世代と同居していない人が多い。昔は、相談も祖父母にすることもあったが、今は同居していないため、多分相談もできないと思う。さらに、祖父母世代が集まっても、今の子どもの教育やタブレットのことが一切話題に出てこない。子どもは子ども、祖父母は祖父母で毎日を楽しむことで精一杯になっており、昔のように祖父母から学ぶ本当の家庭教育はなくなってしまったのかなというのが実感である。

松井委員長：本日の皆さんの御意見を聞いて、キーワードは「つなげる」「つながる」「つなげる力」だと言える。その一例として、家庭教育動画の内容を、親子をつなげるもの、親子のコミュニケーションを話題にするものがあったもよいのではないか。具体的には、塾へ行くのが嫌だと子どもが言った時、保護者としてどのようにコミュニケーションをとるかといったような内容である。こういった親子をつなぐといった新たなジャンルを開発するといったことも視野に入れてみてはどうか。それでは進行を事務局にお返しする。